

1. 構造名：

住宅屋根用化粧スレート・硬質木片セメント板表張／軽量鉄骨下地屋根

2. 仕様の寸法：

仕様の寸法を表1に示す。

表1 仕様の寸法

項 目	仕 様
支持部材間隔	2000mm以下
たるき間隔	610mm以下
屋根葺材の種類	スレート葺き

3. 仕様の主構成材料：

仕様の主構成材料を表2に示す。

表2 仕様の主構成材料

項目	仕様
たるき	材料：一般構造用軽量形鋼(JIS G 3350) 形状・寸法：C-100×50×20×2.3mm以上 □-100×50×2.3mm以上
屋根葺材	仕様：住宅屋根用化粧スレート(JIS A 5423) 葺材単位面積質量：24.2kg/m ² 以下
裏張材	仕様：なし
野地板	材料：硬質木片セメント板(JIS A 5404) 厚さ：18(-2)mm以上 密度：1.1(-0.1)g/cm ³ 以上 寸法：910(-2)×1820(-2)mm以上 表面塗料：①～⑦のいずれか、又は組み合わせ ①アクリルウレタン樹脂系塗料 ②アクリル樹脂系塗料 ③アクリルシリコン樹脂系塗料 ④フッ素樹脂系塗料 ⑤エポキシ樹脂系塗料 ⑥無機質系塗料 ⑦なし 塗布量：200g/m ² (有機固形分量)以下

4. 仕様の副構成材料：

仕様の副構成材料を表3に示す。

表3 仕様の副構成材料

項目	仕様
たるき取付金物	材料：一般構造用圧延鋼材(JIS G 3101) 形状・寸法：①及び② ①不等辺山形鋼又は山形鋼L-75×75×6mm以上 ②平鋼FB-6×75×65mm以上(たるきダブル部位仕様)
たるき留付材	材料：①及び②、又は③ ①六角ボルト(JIS B 1180) 寸法：M12×25mm以上 ②ナット(JIS B 1181) 寸法：M12以上 ③アーク溶接 溶接幅：2.3mm以上 溶接長さ：20mm以上
防水材	材料：①～④の一 ①アスファルトルーフィングフェルト(JIS A 6005) ②合成高分子系ルーフィングシート(JIS A 6008) ③改質アスファルトルーフィングシート(JIS A 6013) ①、②及び③の単位面積質量の呼び：1500以下 ④透湿防水シート(JIS A 6111) 単位面積質量：1500g/m ² 以下
野地板目地	仕様：①～④の一 ①目透かし目地+ジョイナー ジョイナーの材料：1)～29)の一 1)塗装アルミニウム板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8597、NM-8598) 又は(JIS H 4001) 2)アルミニウム(JIS H 4000)、(JIS H 4100) 又は(平成12年建設省告示第1400号) 3)両面合成樹脂塗装/アルミニウム合金板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-3555) 4)塗装ステンレス鋼板(JIS G 3320) (国土交通大臣認定不燃材料：NE-0042、NE-0046) 5)熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) 6)冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) 7)塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) 8)溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) 9)塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 10)溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) 11)塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) 12)溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) 13)電気亜鉛めっき鋼板(JIS G 3313) 14)溶融アルミニウムめっき鋼板(JIS G 3314) 15)両面ポリエステル樹脂系塗装/アルミニウムめっき鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-9583、NM-9584) 16)フッ素樹脂系塗装/裏面ポリエステル樹脂系塗装/アルミニウムめっき 鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-9662) 17)両面アクリル樹脂系塗装/亜鉛めっき鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8341、NM-8514) 18)両面ポリエステル樹脂系塗装/溶融アルミニウムめっき鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-1863)

つづく

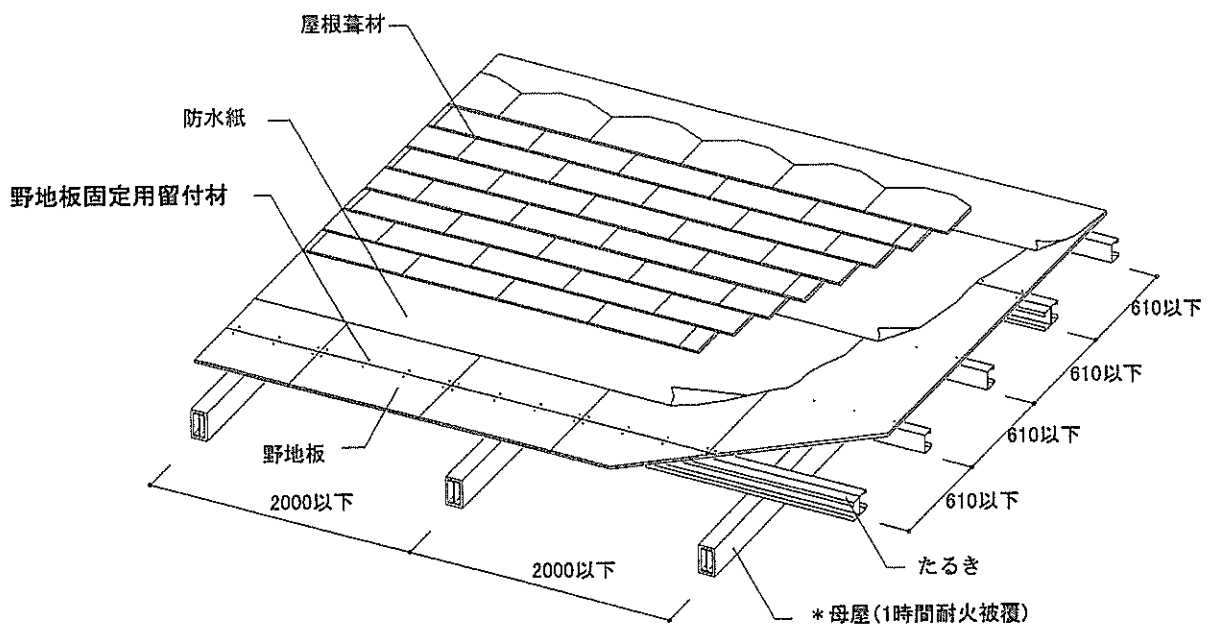
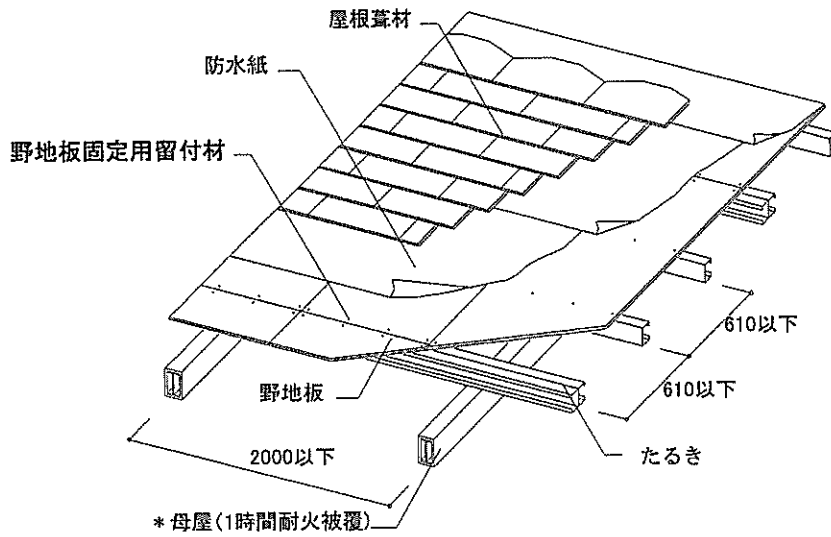
野地板目地	<p>19) 塗装／亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8697)</p> <p>20) 建築構造用溶融亜鉛－アルミニウム－マグネシウム合金めっき鋼板(国土交通大臣認定指定建築材料：MSTL-0064、0065、0069、0070、0365及び0395)</p> <p>21) フッ化ビニリデン樹脂系塗装／両面アクリル・塩化ビニル樹脂系塗装／亜鉛めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8400)</p> <p>22) アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8027)</p> <p>23) ポリエステル樹脂系塗装／アルミニウム・亜鉛合金めっき鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NM-8028)</p> <p>24) 塗装亜鉛合金板／塗装鋼板 (国土交通大臣認定不燃材料：NE-0040、NE-0044)</p> <p>25) 亜鉛合金板／塗装鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NE-0041、NE-0045)</p> <p>26) 塗装亜鉛合金板／鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NE-0042、NE-0046)</p> <p>27) 亜鉛合金板／鋼板(国土交通大臣認定不燃材料：NE-0043、NE-0047)</p> <p>28) 伸銅品(JIS H 3100)、(JIS H 0500)、(JIS H 5120)、 又は(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8586～NM-8595の一)</p> <p>29) チタン展伸材(JIS H 4600)、(JIS H 4657)、 又は(国土交通大臣認定不燃材料：NM-8596)</p> <p>塗装品の塗装の種類：1)～8)の一</p> <p>1) ポリエステル系樹脂塗料</p> <p>2) アクリル系樹脂塗料</p> <p>3) シリコーン系樹脂塗料</p> <p>4) アミノ・アルキド系樹脂塗料</p> <p>5) 塩化ビニル系樹脂塗料</p> <p>6) フッ素系樹脂塗料</p> <p>7) エポキシ系樹脂塗料</p> <p>8) ウレタン系樹脂塗料</p> <p>塗布量：65g/m²以下(片面)、130g/m²以下(両面)</p> <p>ジョイナーの厚さ：0.27mm以上</p> <p>ジョイナーの形状：T型又はH型</p> <p>②突付け目地</p> <p>③突付け目地＋ジョイナー ジョイナーの材料、厚さ及び形状：①と同じ</p> <p>④突付け目地＋テープ テープの材質：アルミニウム テープの厚さ：0.2mm以上 テープの幅：20mm以上</p>
-------	---

つづき

留付材	<p>屋根葺材固定用： 材料：①、②又は③ ①タッピンねじ ②ドリリングタッピンねじ ③リーマ付ねじ 材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製 寸法：呼び径φ4.0×20mm以上 留付間隔：800mm以下</p>
	<p>野地板固定用： 材料：①～④の一 ①タッピンねじ ②ドリリングタッピンねじ ③タッピンねじのねじ山を持つドリルねじ ④リーマ付ねじ 材質：1)又は2) 1)ステンレス鋼製 2)鋼製 寸法：呼び径φ4.0×30mm以上 留付間隔：303mm以下</p>
	<p>防水材固定用： 材料：ステーブル 寸法：内幅9.6mm以上、足長6mm以上 留付位置：防水材四隅</p>

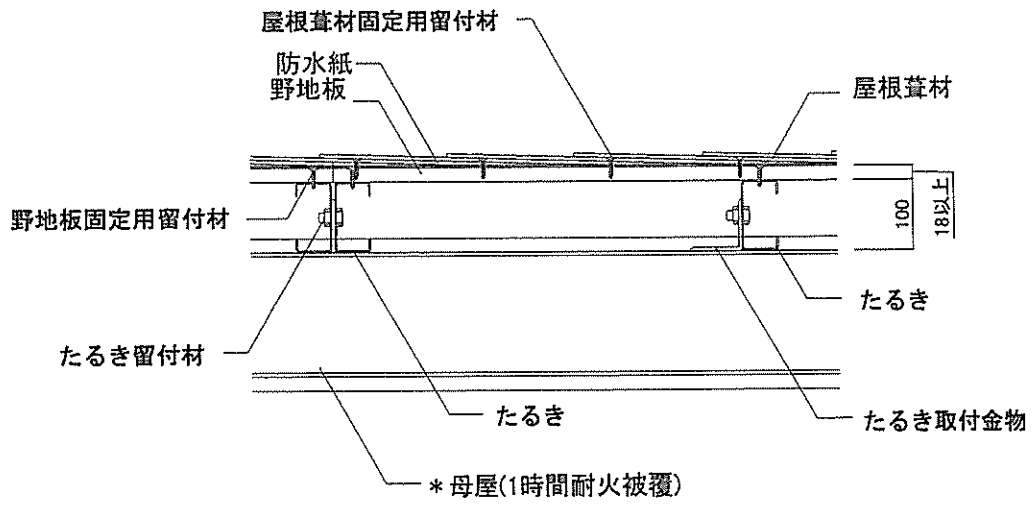
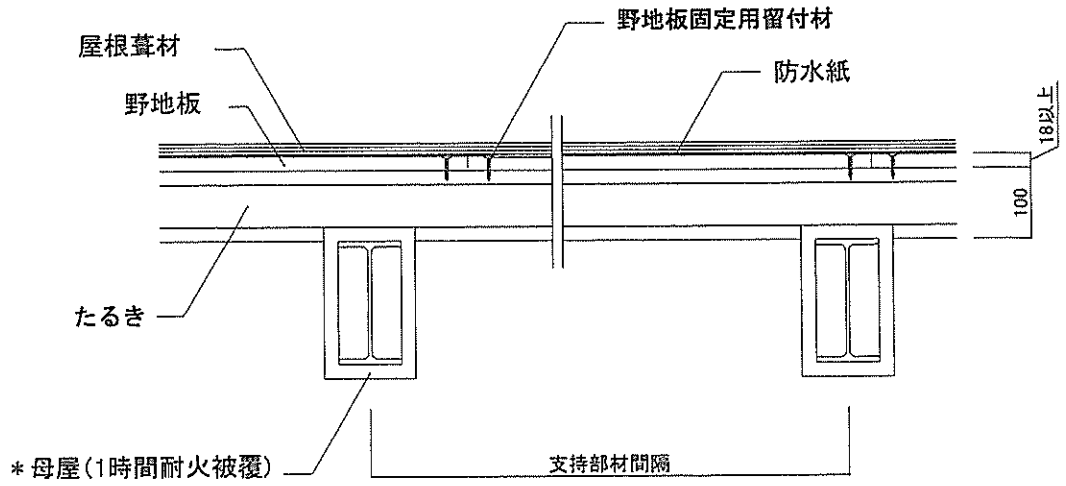
5. 仕様の構造説明図：

仕様の構造説明図を図1～図2に示す。



*評価対象外

図1 構造説明図



*評価対象外

図2 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

(1) 支持部材

支持部材は、構造耐力上安全なものとし耐火被覆を施す。但し、平成12年建設省告示第1399号第4第三号ニの規定に該当する場合には、耐火被覆を施さなくてもよい。

(2) 下地

1) たるき取付金物を、たるき間隔610mm以下になるように、母屋等に電気溶接で取り付ける。

なお、たるき取付金物(平鋼)の②たるきダブル部位仕様は、たるき間隔の3倍の1820mm以下の位置に設ける。

2) たるき留付材を用いて、たるき取付金物にたるきを取り付ける。

(3) 野地板の取り付け

1) 割付図に従って野地板を配置する。

2) ジョイナーを用いる場合は、目地部の縦方向(たるきに対し直交方向)にジョイナーを挿入する。

3) 野地板は、野地板固定用留付材を用いて、野地板端部から100mm以内の位置でたるきに留付ける。

(4) 防水材の張付け

1) 防水材を、重ね代100mm以上となるように野地板の上に敷き込む。

2) 必要に応じて防水材固定用留付材で仮留めする。

(5) 屋根葺き

屋根葺材を、屋根葺材固定用留付材を用いて野地板に留付ける。